

「かわまち大賞」の概要

- ◆ 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を全国に周知します。
- ◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。

かわまちづくり支援制度への登録
(R7年8月時点:303か所)

募集対象

<供用済>

箇所 A

箇所 B

<一部供用>

箇所 C

箇所 D

<未供用>

箇所 E

箇所 F

応募

有識者で構成する

「審査委員会」

※委員は、建築・都市史、観光、
地域政策、都市計画等の分野
で構成

※表彰まで委員名簿は非公開

審査
選定

国土交通大臣による

「表彰」

※受賞された応募主体に対し、
表彰式を実施。

「かわまち大賞」のねらい

『かわまち大賞』
表彰・周知

地域に新たな
賑わいの創出

経済活動
社会活動の
生産性を向上

河川敷地の
利活用拡大

民間事業者のもつ
ノウハウを活かした
計画策定

来訪者増加による
地域の活性化

民間事業者の
参入意欲拡大

地域の資源を
活かした新たな
アイデアの創出

新規登録
計画変更

<募集対象>

「かわまちづくり」計画に登録され、計画に基づく、全部又は一部が供用している箇所のうち、取組によって、地域のニーズに応じた利活用が図られ、地域活性化に一定の成果を上げている箇所を対象とします。

かわまちづくりウェブサイト：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html>